

岩手県告示第258号

特定大規模集客施設の立地の誘導等に関する条例（平成19年岩手県条例第75号）第5条第1項の規定による届出について、同条例第8条第5項の規定により、次のとおり説明会で述べられた意見の概要及び当該意見についての届出者の見解の報告があった。

令和5年4月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 届出者の名称 ダイナステージ株式会社

2 特定大規模集客施設の名称及び所在地 （仮称）結まち滝沢クロス 滝沢市鶴飼字先古川3番1ほか88筆

3 報告の概要

(1) 説明会で述べられた意見

ア 集客施設及び近隣店舗の業種の重複について

イ 具体的出店店舗について

ウ 当施設までのバス路線について

エ 商業人口の見込みについて

オ 本計画の発端について

カ 持続的な施設づくりについて

キ 岩手県未出店の店舗誘致について

ク 保育施設について

ケ 隣接するビッグルーフ滝沢との連動予定について

コ 周辺水路や新設道路における安全面の対応について

(2) 当該意見についての届出者の見解

ア 近隣の競合店は存在するが、周辺店舗と差別化を図れるよう検討している。

イ 個別具体的な名称は控えるが、出店に当たり手を挙げていただいている事業者もあり、現在調整中である。

ウ 現在バス会社と経路について調整中であり、頂いた意見を反映できるよう引き続き協議を行っていく。

エ 近隣の方に高頻度で御利用いただきたいが、店舗によっては商圏が変わるため一概には答えられない。

オ 滝沢市のコンセプトである「結のまち滝沢」に賛同し、ダイナステージ株式会社が本計画を策定した。

カ 長期的にはテナントの入替が発生することもある。時代の変化につれて循環しながら良いものを作っていく、持続的に愛される商業地域を目指していく。

キ 現段階では「結のまち滝沢」のコンセプトに従い、近隣住民の方を中核とした顧客層に設定している。店舗誘致に関しては、可能な限り配慮していく。万が一叶わなかった場合には、イベントの開催等で賑わいを創出していく。

ク 現在、既存施設との差別化や定員等、施設の運営方法について、保育施設の事業者と調整中である。

ケ イベント等を定期的で開催し、一体性を図っていければと考えている。

コ 安全面について、各管理者と協議し指導に従いながら進めていく予定である。

4 関係書類の縦覧の期間及び場所

(1) 期間 令和5年4月21日から同年5月22日まで

(2) 場所 岩手県商工労働観光部経営支援課及び盛岡広域振興局経営企画部並びに盛岡市役所、八幡平市役所、滝沢市役所及び雫石町役場